

令和 7 年度

事 業 報 告

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

公益財団法人えどがわボランティアセンター
東京都江戸川区松島 1－3 8－1

1 基本方針における事業の総括

当法人はこれまで、地域のさまざまな課題に対して自ら考え行動し、地域に貢献する区民の育成を進めるとともに、区内におけるボランティア活動の活性化を目指してきました。そのため、ボランティアの普及・啓発をはじめ、相談対応や紹介、情報提供、災害時における活動拠点の整備など、各種事業を推進してきました。

令和7年度は、既存のボランティア団体の高齢化や、団体・個人の登録件数がコロナ禍以前の水準に戻っていない状況を踏まえ、時代に即したボランティア人材の育成が必要であると判断しました。この方針のもと、以下の活動に取り組みました。

- (1) 例年開催している講座・講習については、参加者のニーズを踏まえて内容の見直しを行い、適宜変更して実施しました。また、夏のボランティア体験事業やボランティアフェスティバルにおいては、区内高校と連携し、若い世代の参加促進に取り組みました。
- (2) 既存のホームページやセンターだよりについて、より効果的な情報発信となるよう内容の充実を図りました。あわせて、新たに開設したインスタグラムについては、引き続き、令和8年度も発信頻度を高め、情報提供の充実に努めます。
- (3) 登録ボランティア団体の交流の場として、ボランティア全体交流会を実施し、ボランティアの自主的・主体的な活動の促進を図りました。
- (4) 江戸川区および区社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンターの活動拠点の整備を進めました。令和6年度に引き続き、研修会や「江戸川減災ツナガル会議」を実施し、平時から顔の見える関係づくりを推進しました。また、6年ぶりに災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、実践的な取り組みの推進に努めました。

ボランティア活動の推進のために必要な支援のあり方や事業の進め方について、引き続き登録団体の意見を参考にしながら検討を進めます。また、各事業の実施にあたっては、参加者数や相談件数等の実績を踏まえ、事業の改善・見直しを行いながら実施しました。

(5) 公益目的事業の実施状況

令和7年度は、「誰もが生き生きと豊かに暮らせる地域社会の実現」を目的として、各種事業を実施しました。身体的ハンデを有する方への理解促進や、災害被災者支援に関する講座・体験の提供を通じて、一般区民のボランティア意識の向上を図りました。これらの取組により、「公1-3 障害者若しくは生活困窮者又

は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業」としての公益性を有する内容を実施しました。

また、出前講座として、区内小学校・中学校からの依頼に基づき講師を派遣し、車椅子体験、視覚障がい体験、ガイドヘルプ、手話等の体験や当事者による講話を実施しました。参加した児童・生徒に対して、地域において支援を必要とする方への理解と支援意識の醸成を図ることができました。これらの取組は「公 1-7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」に該当します。

さらに、各事業を通じて、自助・共助を基盤とした地域づくりを推進し、地域住民の参加・理解・支援の拡大を図りました。これらの点から、「公 1-19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」として実施しました。

公 1-3 事業区分 3【講座・講習の開催（実績）】

- ① 手話講座、傾聴講座等の初級・入門講座を開催し、障害のある方への理解促進および社会参加支援に寄与した。これらは定款および事業計画に基づき実施したものである。
- ② 各講座については、江戸川区広報紙や当法人情報紙等を通じて広く区民に周知し、誰でも参加可能な形で実施した。出前講座については、区内小・中学校へ案内を行い、希望校に対して講師派遣を実施した。
- ③ 講師および助手には、区内ボランティア団体の経験豊富な役員・会員を配置し、参加者の理解度に応じた丁寧な講義を行った。また、講座修了後、継続的な活動を希望する参加者に対しては、法人登録団体の紹介を行った。なお、当該講座は資格取得を目的としない旨を周知した。
- ④ 講師および助手への謝礼は内部規定に基づき適正に支給した。

公 1-7 事業区分 4【体験の実施（実績）】

- ① ボランティア意識の醸成および人材確保を目的として、夏休み期間を中心に体験プログラムを実施した。参加しやすい日程設定（1 日～1 週間程度）とすることで、多様な参加者の受入れを行った。
- ② ボランティア未経験者や新たな活動分野に関心のある経験者を対象に、行政・社会福祉法人等の協力を得て受入施設を確保し、体験機会を提供した。これにより、人材育成および活動参加の促進を図った。
- ③ 各施設においては、担当職員が体験者の理解度や適性を踏まえた指導を実施した。

公 1-19 事業区分 5【相談・紹介事業（実績）】

- ① ボランティアを必要とする側および活動希望者双方からの相談に対応する窓口を設置し、情報紙およびホームページを通じて周知した。
- ② 対象を限定せず、広く区民からの相談に対応した。
- ③ 相談対応には、ボランティア事業に精通した経験豊富な職員を配置し、適切な個人情報管理のもと運営した。

公 1-19 事業区分 9【ボランティアフェスティバルの開催（実績）】

- ① ボランティア活動の普及啓発を目的としてフェスティバルを開催し、広報紙・情報紙・ホームページを通じて周知した。
- ② 約 50 団体が参加し、活動発表、展示、体験コーナー等を実施した。入場料・出展料は徴収せず、幅広い世代が参加できる機会を提供した。
- ③ 参加団体は広く公募し、ボランティア活動団体であることを要件として選定した。営利目的の参加は認めていない。

公 1-19 事業区分 11【活動室の提供（実績）】

- ① 登録団体に対し、ボランティア活動を目的とした活動室の無償提供を行った。利用方法については窓口で説明を実施した。
- ② 利用にあたっては要綱に基づき、公平性を確保した運用を行った。

公 1-19 事業区分 13【ボランティア活動保険料及び団体活動費等の助成（実績）】

- ① ボランティア活動保険料助成および団体活動費助成を実施し、活動の促進を図った。各助成については要綱に基づき運用した。
- ② 助成制度はホームページおよび情報紙で周知した。
- ③ 保険料助成については加入者全員を対象とし、公平性を確保した。団体活動費助成については、申請内容の確認、聞き取り、複数職員による審査および理事長承認を経て決定した。
- ④ 審査は複数職員により適正に実施した。
- ⑤ 情報開示請求に応じて団体名および助成金額の開示が可能な体制とした。
- ⑥ 団体活動費助成については、年度終了後に実績報告書の提出を受け、内容確認を行った。不正請求に対する返還規定も適用可能な体制とした。

公 1-19 事業区分 18【災害支援・災害窓口の整備（実績）】

- ① 災害時の支援体制強化を目的として、災害窓口整備および拠点整備の検討を進めた。

② 江戸川区防災担当部署との情報交換・意見交換を実施し、連携体制の構築を図った。また、職員の研修参加により知識・対応力の向上を図った。

- i - ボランティア団体との意見交換の機会を設け、実務的な課題の把握に努めた。
- ii - 関係機関の協力を得て、災害対応マニュアル整備に向けた検討を進めた。
- iii - 本事業において審査・選考は行っていない。
- iv - 営利目的や広報目的の活動には該当しない形で実施した。

2 事業別実績

(1) 相談・紹介事業

「ボランティアをしたい」、「ボランティアの力を借りたい」などの相談及び紹介、各種ボランティアに関する情報提供に努めました。

① 相談窓口の開設

事業内容	相談内容	相談件数
相談・問合せ (来所・電話)	相談・情報収集	3,624 件
	活動者募集・紹介	313 件

参考：登録団体 163 団体 3,447 名（172 団体 3,777 名）令和 8 年 3 月末現在

② 情報提供

事業内容	発行回数	発行数	備 考
ボランティアセンター だよりの発行	年 6 回	各 24,000 部	町会・自治会回覧等
ホームページ、フェイス ブックの運用	登録団体・活動先紹介、各種講座情報など		

③ 普及・啓発

出展先	開催日	参加者	内容
区民まつり	10 月 12 日（日）	1,900 人	手話体験、PR 用風船配布 災害ボランティアセンターPR

(2) 講座・講習の開催

ボランティア活動のきっかけづくり、活動に必要な知識、技術を学ぶ講座・講習会を実施しました。

① 初級講座（対象：一般区民）

事業内容	開催月	受講者 (前年度)	備 考
手話ボランティア 養成講座	6 月～7 月	13 名 (12 名)	5 日コース
初心者のための 音訳講座	10 月～11 月	14 名 (12 名)	8 日コース
デイジー録音図書 製作講座	2 月	12 名 (11 名)	2 日コース
はじめての傾聴	2 月	24 名 (23 名)	2 日コース
日本語ボランティア 入門講座	9 月 1 月～2 月	30 名 (29 名) 30 名 (31 名)	4 日コース

② ボランティアのための日本語講座

事業内容	開催月	受講者 (前年度)	備 考
外国人の日本語学習を支援する ボランティアのスキルアップを図る	2 月	36 名 (30 名)	2 日コース

③ 出前講座（対象：学校、団体 福祉ボランティア団体協議会と共催）

事業内容	実施回数（前年度）	体験者（前年度）	備 考
出前ボランティア体験	小中学校 29 回 (29 回)	2,677 名 (2,321 名)	車いす、視覚・ 聴覚体験、障が い者の講話
	総合人生大学他 5 回 (4 回)	132 名 (94 名)	

④ 夏のボランティア体験（対象：一般区民）

事業内容	開催月	体験者（前年度）	備 考（前年度）
夏のボランティア体験	夏休み期間中	177 名 (281 名)	受入 162 か所 (154 か所)

⑤ 防災ワークショップ（福祉ボランティア団体協議会と共催）

事業内容	開催月日	参加者	備 考
みんなと考える災害時の 助け合い ～聴覚障がい者編	1 月 24 日（土）	30 名	江戸川消防署の協力

（３）活動場所の提供

事業内容	場 所	利用件数（前年度）
活動室及び印刷機器の 無償利用	グリーンパレス	237 件（246 件）
	清新町都営住宅	96 件（82 件）

（４）ボランティアフェスティバルの開催

参加方法にギャラリー・掲示板という紙面参加を取り入れ、より多くのボランティア情報発信の場となりました。

開催日	会場	参加団体	入場者 （前年度）
12 月 6 日（土）	タワーホール船堀 1 階展示ホール	48 団体 （展示 21、ステージ 12、 イベントコーナー 8、フ リーマーケット 7） ※ギャラリー 12 団体 掲示板 34 団体	1,826 人 （1,350 人）

（５）ボランティア全体交流会の開催

登録団体を対象に実施し、講演会とグループワークを通して交流しネットワーク化を図りました。

開催日	会場	参加者	講演会
3 月 3 日（火）	グリーンパレス	51 団体 87 人	テーマ：社会貢献活動について 講師：医療法人社団しろひげファ ミリー しろひげ在宅診療所 理事長・院長 NPO 法人しろひげ・たゆらかファ ンド理事 山中 光茂氏

(6) ボランティア保険料及び団体活動費等の助成

ボランティア（個人・団体）の安定的、継続的な活動を支えるため、次の助成を行いました。

① ボランティア保険料の一部助成

事業内容	対 象	助成件数 (前年度)	金 額
保険料の一部助成 (300 円)	登録団体・個人	2,173 名 (2,076 名)	668,300 円 (640,250 円)

② ボランティア団体活動費の助成

事業内容	対 象	助成団体数 (前年度)	金 額
活動費の助成	登録団体	92 団体 (89 団体)	3,443,516 円 (3,203,439 円)

(7) 災害支援・災害窓口の整備

災害時の一般ボランティアの活動がスムーズに行われるよう、区災害ボランティアセンターなどの設置・運営のための環境整備に努めました。

事業内容	開催月	説 明
災害ボランティアセンターの設置運営に向けた取組み	6、9、11、 12、1、2 月	災害ボランティアセンター P T 会議（事業推進のための協議体）の開催
	9 月	区総合防災訓練
	7 月、3 月	城東ブロック災害ボランティアセンター担当者会議

事業内容	開催月日	参加者
能登半島地震における 災害ＶＣに関する視察調査 (輪島市、穴水町)	10月29日(水) ～31日(金)	職員2名
災害ボランティア研修会	12月17日 (水)	43名 災害時協力協定団体 区防災危機管理課 ボラセン・社協
江戸川減災ツナガル会議	2月24日 (火)	20名 災害時協力協定団体 みんなの防災プロジェクト 東京青年会議所他 区地域振興課 ボラセン・社協
災害ボランティアセンター 設置運営訓練	3月21日 (土)	48名 災害登録ボランティア ボラセン・社協

3 えどがわボランティアセンターの組織

(1) 公益財団法人の機構

【役員】

理事：3名（理事長1名、常務理事1名、理事1名）

- ・理事長は、法令及び定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- ・常務理事は、理事長を補佐し、理事会が別に定める職務権限規程により、この法人の業務を分担執行する。
- ・理事は理事会を構成し、法令及び定款の定めるところにより、職務を執行する。

監事：1名

- ・この法人の業務並びに財産及び会計の状況の監査等、定款第25条に規定する職務を行う。

名誉理事長：1名

- ・理事長の相談に応じる、及び理事長から諮問された事項について、意見を述べる。

【理事会】

すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、規程の制定及び改廃、その他法人の運営に関する事項の決定等法令や定款で定められた職務を行う。

【評議員】

3名

【評議員会】

すべての評議員をもって構成し、理事及び監事の選任又は解任、役員に対する報酬等の額、貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認、定款の変更等法令又は定款で定められた事項を決議する。

（２）事務局組織

組 織 事務局長（係長）、主査、職員
職員数 8 名（固有職員 2 名、区派遣職員 6 名）

4 法人機関の活動

公益財団法人として、法令を遵守し信頼される法人を目指し、財務・会計処理や個人情報保護など適正な法人運営に努めました。

（１）評議員会

第 1 回定時評議員会

日時 令和 7 年 6 月 17 日（火）午前 10 時

会場 グリーンパレス 2 階千歳

決議事項

- ① 令和 6 年度決算の承認について（可決）

報告事項

- ① 令和 6 年度事業報告について

第 1 回臨時評議員会

日時 令和 8 年 3 月 18 日（水）午前 10 時 45 分

会場 グリーンパレス 4 階 405 会議室

決議事項

- ① 公益財団法人えどがわボランティアセンター定款の一部改正について（可決）
- ② 公益財団法人えどがわボランティアセンター評議員会運営規程の一部改正について（可決）
- ③ 理事の選任について（可決）

報告事項

- ① 令和 8 年度事業計画について
- ② 令和 8 年度収支予算について
- ③ 令和 8 年度資金調達・設備投資の見込みについて
- ④ 令和 8 年度公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容について
- ⑤ 公益財団法人えどがわボランティアセンター会計規程の一部改正について
- ⑥ 公益財団法人えどがわボランティアセンター情報公開規程の一部改正について
- ⑦ 公益財団法人えどがわボランティアセンター処務規程の一部改正について
- ⑧ 公益財団法人えどがわボランティアセンターボランティア団体活動費助成要綱の一部改正について

(2) 理事会

第1回通常理事会

日時 令和7年5月20日(火) 午前10時

会場 グリーンパレス 2階千歳

決議事項

- ① 令和6年度事業報告書の承認について(可決)
- ② 令和6年度決算の承認について(可決)
- ③ 令和7年度第1回定時評議員会の招集の決定について

報告事項

- ① 令和7年度第1回理事長の職務執行状況報告について
- ② 令和7年度第1回常務理事の職務執行状況報告について
- ③ 令和7年度第2回通常理事会の開催予定について

第2回通常理事会

日時 令和7年9月16日(火) 午前10時

会場 グリーンパレス 5階雅

決議事項

なし

報告事項

- ① 令和7年度上期(4～8月)事業実績について
- ② 令和7年度第2回理事長の職務執行状況報告について
- ③ 令和7年度第2回常務理事の職務執行状況報告について
- ④ 夏のボランティア体験事業における電子申込者に関する個人情報の漏えいについて
- ⑤ えどがわボランティアセンターのマスコットキャラクターの公認について
- ⑥ 令和7年度第3回通常理事会の開催日程等について

第3回通常理事会

日時 令和7年12月16日(火) 午前10時

会場 グリーンパレス 5階雅

決議事項

- ① 令和7年度中間決算について(可決)
- ② 令和7年度第1回臨時評議員会の開催日程等について(可決)

報告事項

- ① 令和7年度第3回理事長の職務執行状況報告について
- ② 令和7年度第3回常務理事の職務執行状況報告について
- ③ 令和7年度第4回通常理事会の開催日程等について
- ④ 令和8年度予算総括表について
- ⑤ 能登半島地震・奥能登豪雨における災害ボランティアセンターに関する視察報告
- ⑥ 3月開催の臨時評議員会及び通常理事会で改正を予定している定款・規程について

第4回通常理事会

日時 令和8年3月18日（水）午後2時30分

会場 グリーンパレス 4階 404号室

決議事項

- ① 令和8年度事業計画（案）について（可決）
- ② 令和8年度収支予算（案）について（可決）
- ③ 令和8年度資金調達・設備投資の見込み（案）について（可決）
- ④ 令和8年度公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容（案）について
- ⑤ 公益財団法人えどがわボランティアセンター定款の一部改正を評議員会に付議する件について（可決）
- ⑥ 公益財団法人えどがわボランティアセンター評議員会運営規程の一部改正を評議員会に付議する件について（可決）
- ⑦ 公益財団法人えどがわボランティアセンター会計規程の一部改正について（可決）
- ⑧ 公益財団法人えどがわボランティアセンター情報公開規程の一部改正について（可決）
- ⑨ 公益財団法人えどがわボランティアセンター処務規程の一部改正について
- ⑩ 理事候補者の選任について（可決）

報告事項

- ① 令和7年度第4回理事長の職務執行状況報告について
- ② 令和7年度第4回常務理事の職務執行状況報告について
- ③ 令和8年度第1回通常理事会の開催日程等について
- ④ 公益財団法人えどがわボランティアセンターボランティア団体活動費助成要綱の一部改正について
- ⑤ 確認書等の提出について

第2回臨時理事会

日時 令和8年3月18日（水）午前11時45分

会場 グリーンパレス 4階 404号室

決議事項

- ① 常務理事の選定について（可決）
- ② 事務局長の選任について（可決）

（3）運営体制の充実に係る取組

当法人は、公益財団法人としての適正かつ効率的な運営を確保するため、以下の取組を実施しました。

① ガバナンスの強化

理事会および評議員会を適切に開催し、法令および定款に基づく意思決定を行いました。また、定款や各種規程の見直しを行い、法人運営の透明性および適正性の確保に努めました。

② コンプライアンスの推進

個人情報の適正管理および情報公開の徹底に努めるとともに、当年度の取り扱い上の不備を踏まえ、再発防止策の実施や管理体制の見直し、職員への周知徹底を行い、事務処理の適正化および管理体制の強化を図りました。

③ 人材育成および組織体制の強化

職員の資質向上を図るため、各種研修への参加や OJT を通じて専門性の向上に努めました。また、区派遣職員との連携により、安定した事業運営体制の維持を図りました。

④ 業務の効率化・改善

ホームページや SNS の活用による情報発信の強化を図るとともに、インスタグラムの開設・運用等により情報発信手段の多様化に取り組みました。

⑤ 関係機関との連携強化

江戸川区、社会福祉協議会、関係団体等との連携を推進し、地域課題に対する対応力の向上に努めました。

これらの取組により、公益法人としての信頼性の向上および持続可能な運営体制の確立を図りました。